

令和5年度

教育行政執行方針

富良野市教育委員会

1. はじめに

2. 学校教育について

- 1) 主体的な学びを育てる 知育の木
- 2) 自主自律の心を育てる 情意の木
- 3) 恵まれた環境と食で育てる 健康の木
- 4) 原点を見つめ未来への輪を広げる 学びの大地

3. 社会教育について

- 1) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進
- 2) 人々の暮らしの向上と人生100年時代を見据えた
生涯学習の推進
- 3) 文化伝承活動と社会教育施設整備の推進

4. 切れ目のない子育て支援について

令和5年第1回富良野市議会定例会の開会にあたり、教育行政執行方針を申し上げ、市議会議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力をいただき、地域に根差した実効性のある教育施策を進めてまいりたいと存じます。

1. はじめに

急速に進むデジタル技術による社会の変革や地球環境問題、少子高齢・人口減少、さらには国際情勢の不安化、未だ収束を見ない新型コロナウイルス感染症などにより、私たちの日常生活や価値観、仕事の進め方などは大きく変化し、複雑で予測困難な状況が続いています。

このような急激に変化する時代の中で自分の良さや可能性を認識し、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、新たな価値を創造し持続可能な社会の創り手となるよう資質・能力を確実に育成するとともに、生涯学習社会の実現に向けた環境づくりを推進してまいります。

また、次代を担う子どもたちを安心して育てることができる子育て支援の基盤の拡充に向け、全ての子どもの発達段階や特性に応じた相談・支援体制充実のため、「こども家庭センター」の設置

準備を進め、関係部署との連携により、切れ目のない子育て支援施策を総合的に推進してまいります。

2. 学校教育について

学校教育につきましては、第1次富良野市教育振興基本計画が学校教育においてめざす、夢や希望をもって粘り強く挑戦し、未来を切り拓くたくましい人づくりに向け、その資質・能力を育む取組を進めてまいります。

また、国が示す「令和の日本型学校教育」の実現に向け、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実するため、1人1台の端末などを活用した学習指導・生徒指導や、教科書、教材、関連ソフトウェアの活用、学校内外の環境整備などの取組を進めてまいります。

1) 主体的な学びを育てる 知育の木

学力向上につきましては、全国学力・学習状況調査を実施し、新しい時代に求められる資質・能力の育成に向け、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進するとともに、これまで小学生を対象とした標準学力検査（NRT）を新たに中学生でも実施

し、学力の経年変化分析をすることにより、各学校における学習指導方法の工夫や授業改善、家庭と学校の連携による家庭学習時間の確保などを行い、「学びに向かう」学習環境づくりに取り組んでまいります。

外国語教育・国際理解教育につきましては、「英語が使えるふらのっ子」をめざし、外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を着実に育成するため、校種間の接続を踏まえた富良野市C a n - D oリストの活用、I C Tの一層の活用促進、全ての学校へ外国語指導助手を派遣するなど、学校指導体制の充実を通して、バランスのとれた英語力を身に付けるとともに、中学校教員による小学校への乗り入れ授業やイングリッシュキャンプを実施し、国際社会を生き抜く資質・能力の育成に努めてまいります。

I C T教育につきましては、国のG I G Aスクール構想に基づき児童生徒1人1台の端末の持続的な活用やネットワーク環境の更なる改善に取り組むとともに、新たにI C T支援員の配置、教師のI C T活用指導力の向上などをさらに推進してまいります。

また、学習活動におけるI C T機器の操作方法の習得、論理的思

考力、情報モラル、情報セキュリティ、統計などの情報活用能力を育成するとともに、学びの保障に向け、遠隔授業やオンライン学習などを積極的に推進し、不登校児童生徒や通信環境に支障がある家庭への通信機器支援などに努めてまいります。

幼児教育の質の向上及び小学校との円滑な接続につきましては、幼児期の保育所保育指針・幼稚園教育要領などや小学校の学習指導要領の理念をより徹底し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた合同研修会や幼児・児童の交流授業、授業実践交流を実施し、幼稚園・保育所などの教職員の資質や専門性の向上を図り、幼児教育の内容の改善・充実を図ってまいります。また、幼児期から児童期の発達を見通しつつ、幼保小の円滑な接続をより一層意識し、幼児教育と小学校教育カリキュラム、教育方法の充実・改善に向け、幼保小の関係者が連携した架け橋プログラムの開発・実施を進めてまいります。

特別支援教育につきましては、富良野市第4次特別支援教育マスタープランに基づき、一人一人の教育的ニーズを把握し、個別の支援計画・指導計画を活用した効果的な支援や合理的配慮の提供

に加え、本人や保護者の意向を最大限尊重した適切な就学先の決定、幼児教育保育施設・学校種間の円滑な引継ぎ、関係機関との連携強化や保護者向けガイドブックの発行、各種研修など、障がいの状況に応じて適切な指導や必要な支援を受けられるよう努めてまいります。

2) 自主自律の心を育てる 情意の木

道徳教育につきましては、自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、「特別の教科道徳」を要とした道徳教育を推進するとともに富良野にゆかりのある講師陣による「心に響く道徳教育」を実施し、生命の大切さや思いやり、感動する心など、豊かな心を育む「心の教育」の充実に努めてまいります。

読書活動につきましては、引き続き学校司書を配置し、学校間及び学校・市立図書館間で蔵書データ等の情報を共有し、効率的・効果的なネットワークを形成するなど学校図書館の機能の充実を図るとともに、多様な子どもたちの視点に立った読書活動や探究活動の場としての活用を推進することにより、読解力や情報活用能

力の向上と読書習慣の形成などに努めてまいります。

キャリア教育の推進につきましては、社会の中で自分の役割を果たし、自分らしいライフキャリアの実現を見据え、児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを理解し、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成するとともに、郷土への理解や郷土愛を育み、地域づくりへの参加意識を醸成するため富良野版キャリア・パスポート「マイノート」などを活用し、成長段階に応じた体系的・系統的な教育を推進してまいります。

コミュニケーション能力の育成につきましては、演劇的手法を用いたワークショップや様々な体験活動を通じ、児童生徒の言語能力や表現力、創造力を高め、主体的に対話し、豊かなコミュニケーションを図るための資質・能力の向上に努めてまいります。

文化芸術活動と豊かに関わる資質・能力の育成につきましては、特色ある地域資源や人材などを活用し、児童生徒の文化芸術活動への参加機会の確保に努め、児童生徒の豊かな感性や創造性を育み、豊かな社会形成につながる資質・能力の育成を図ってまいります。

す。

不登校児童生徒への支援につきましては、不登校児童生徒の多様な教育機会の確保に向けて、ICTを活用した学習支援を含めた教育支援センターの機能強化などを図るとともに、不登校の予防と適切な対応に向け、1人1台の端末を活用し、児童生徒の健康状態や気持ちの変化を確認するスクリーニング体制を整備し、組織的・客観的な状況把握などによる社会的自立のためのアウトリーチ型の支援を充実させてまいります。これらの推進に当たっては、コロナ禍による、教育活動・日常生活における子ども達の心身への影響も心配されることから、専門職による心のケアなどを充実してまいります。

いじめ防止対策につきましては、富良野市いじめZERO（ゼロ）推進条例に基づき、いじめの積極的な認知、早期の組織的対応、関係機関との連携などを推進してまいります。

また、新たに改訂された生徒指導提要进行を踏まえ、課題予防・早期対応に努めるとともに、すべての児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させていくことを尊重し、学校・教職員がいかにそれを支え

るかという発達支持的生徒指導の観点に重点を置いた対応に努めてまいります。

3) 恵まれた環境と食で育てる 健康の木

環境教育につきましては、東京大学北海道演習林等の恵まれた森林資源を活用した森林学習プログラムの充実と活動体制の強化に努めるとともに、地域の自然環境を生かした体験活動、持続可能な開発のための教育（E S D）の推進により、本市が進めるゼロカーボンシティの実現に向けた認識を更に深め、持続可能な社会の創り手の育成に努めてまいります。

食に関する指導につきましては、第2次富良野市子どもたちのための食育ガイドラインに基づき、栄養教諭による授業や給食指導など、子どもの発達段階に応じ、望ましい食習慣の定着に向けた指導の充実を図るとともに、学校・家庭・地域と連携した取組を推進してまいります。

健康教育につきましては、児童生徒の健康状態の日常的な観察はもとより、家庭や地域と連携し、規則的な生活習慣の定着を図る

ことを基本に、生命の安全教育、薬物乱用防止教育を継続的に実施するとともに、校内における健康相談体制の充実を図ってまいります。

また、児童生徒の歯・口腔の健康づくりに向けて、引き続き全ての学校でフッ化物洗口を実施し、むし歯予防や望ましい生活習慣の定着に向けた取組に努めてまいります。

学校体育につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、学校における体力向上の取組と体育・健康に関する指導の工夫・改善を行うとともに、家庭や地域と連携した児童生徒の運動機会の創出などにより、体力の向上に努めてまいります。

4) 原点を見つめ未来への輪を広げる 学びの大地

コミュニティ・スクールにつきましては、地域と連携・協働する体制を構築するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を一層推進してまいります。

また、各コミュニティ・スクール間の情報共有や委員などの交流を深めるため、研修会などを実施し、活動内容の一層の充実に努めてまいります。

防災・安全教育につきましては、危機管理マニュアルの見直しを不断に行ない、校区内の学校種間などで共有し、危機管理体制の一層の充実を図るとともに、地域や関係機関と連携・協働した火災・水害などの自然災害を想定した避難訓練や防犯訓練・交通安全教室の実施などの実践的な取組により、児童生徒の主体的な取組への意識を育んでまいります。

学校施設の整備につきましては、学校施設長寿命化計画に基づき、改修を進めるとともに、整備に当たっては、ゼロカーボン効果の高い設備の導入を検討してまいります。

小中学校の適正規模・適正配置につきましては、令和5年度末をもって布部小中学校が閉校となることから、児童生徒は居住地域によって、富良野小学校・扇山小学校・富良野東中学校・富良野西中学校へ通学するため、その円滑な移行に向け、学校・保護者・地域とともに準備を進めてまいります。

他の学校につきましても、富良野市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する改正指針を見直し、保護者・地域との共通認識・理解のもと、論議を進めてまいります。

学校における働き方改革につきましては、教職員の勤務実態や進捗状況を踏まえ、教職員のデジタル技術活用による業務の質的向上及び改善、専門性や資質の向上の実現、部活動の地域移行に向け、学校・保護者・地域との連携、業務改善の取組を一層促進し、子どもたちと向き合う時間の確保に努めるとともに、服務規律の保持と法令遵守の徹底、健康管理に努めてまいります。

高校教育につきましては、富良野市内の高等学校2校が令和7年4月新設校として再編されるにあたり、教育活動の充実による魅力的で地域から求められる高校づくりに向けて、協力支援を進めてまいります。

3. 社会教育について

社会教育につきましては、第1次富良野市教育振興基本計画がめざす、ふるさと富良野への愛着と誇りをもち、ともに学び合い、心豊かにつながるまちづくりに向け、誰もが生まれ育った環境に左右されず、幼児期から安心して質の高い教育を受け、生涯にわたって学び続けることが出来る取組を進めてまいります。

1) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

子ども子育て支援・家庭教育支援につきましては、家庭の教育力向上のための支援と子どもの望ましい生活習慣の定着に向け、市民団体との連携による家庭教育講演会やセミナーなどの開催、子どもの発達段階に合わせた家庭教育ハンドブックや望ましい電子メディアとの関わり方の資料などを作成・配布してまいります。

また、コミュニティ・スクールと連携した地域学校協働活動の取組により、地域で子どもたちを育てる意識の醸成を進めてまいります。

青少年教育につきましては、地域学校協働活動による地域の教育力を活かした特色ある子どもたちの活動拠点づくりの推進のため、子ども未来づくり事業、ふらのまちづくり未来ラボ推進事業などに取り組むとともに、子どもたちの安全・安心な居場所づくりとして、児童館・学童保育センター、放課後子ども教室の運営を継続し、地域の実情に応じ、市内小学校の空き教室等の活用による地域と連携した子どもの居場所づくりを検討してまいります。

2) 人々の暮らし向上と人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進

成人・高齢者教育につきましては、市民一人ひとりが生涯にわたり学習活動を継続し、学びの成果を暮らしの質的向上や地域社会に活かしていくことが出来るよう、多様な教育ニーズに対応した市民講座、講演会、学習プログラムを提供するとともに、高齢者が主体的に学び続ける場として、「楽しく魅力ある」ことぶき大学の運営に努めてまいります。

読書活動の推進につきましては、多様なニーズに適応した図書資料の充実に努めるとともに、コロナ禍のため、活動が縮小されていた図書館利用サークルや読書推進ボランティアとの連携のもと、快適な読書環境づくりに努めてまいります。

子どもの読書推進につきましては、富良野市子どもの読書推進プラン第3次計画に基づき、すべての子どもたちが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動ができるよう、学校・家庭・地域の連携を深めるとともに、読書環境の充実に努めてまいります。

市立図書館の運営につきましては、中央公民館が併設されたことから、これまで以上にすべての世代が、本とふれあうとともに、集い、交流し、生涯にわたり学ぶことができるよう、総合的かつ多機能な社会教育施設として利活用を進めてまいります。

3) 文化伝承活動と社会教育施設整備の推進

文化伝統の保護継承につきましては、郷土の貴重な文化財の調査と指定登録を進め、教育やまちづくりでの活用を推進するとともに、伝承活動を担う郷土芸能保存団体の活動についても引き続き支援してまいります。

博物館活動の推進につきましては、より多くの市民が文化的活動や郷土の歴史などに接する機会を得られるよう、多様な展示や各種の調査研究資料の公開など、より効果的な学習機会の提供や市外からの人々が魅力を感じ、来場されるよう、情報発信などの強化に努めてまいります。

社会教育施設機能の充実につきましては、社会教育を通じた持続的な地域コミュニティの基盤形成に向け、社会教育士をはじめ

とした社会教育の専門指導者の育成、地域課題の解決や自己実現に向けた活動に多くの市民が参画できる環境を整えるとともに、安全で快適な環境整備を進めてまいります。

4. 切れ目のない子育て支援について

子ども・子育て支援につきましては、少子化や核家族化が進行し、保護者の就労状況や家庭環境が変化していることから、富良野市第2期子ども・子育て支援事業計画にもとづき、安心して妊娠・出産できる環境づくり、乳幼児期における健やかな育ちへの支援、自立や社会参加に向けた適切な支援の提供、子育てを支える環境づくりを基本方針に、子どもたちを健やかに育むために、関係部署と連携し、全ての子どもたちが切れ目のない、安心して子育てができる包括的な相談・支援体制づくりのため、「こども家庭センター」の令和6年4月設置に向けて、施設整備を進めてまいります。

地域における子育て支援につきましては、乳幼児とその保護者が気軽に相互交流ができ、子育て相談や情報提供などを行う子育て支援センターを運営するとともに、地域で自主的に活動している幼児クラブなどへの支援及びファミリーサポートセンター事業

の推進と、子育て世代の居場所・遊び場として、昨年10月複合庁舎内に開設した「へそキッズランド」を運営してまいります。

また、各種の子育て支援サービスの情報をまとめた子育てガイドブックなどの作成・配布や様々な子育て情報をホームページに掲載し、子育て情報の見える化に努めるとともに、市公式LINEアカウントによる子育てチャットボット機能を活用し、より活用しやすい子育て情報の発信を行ってまいります。

保育サービスの推進につきましては、核家族化、生活形態や勤務形態の多様化など、社会的背景の変化に伴う様々なニーズに対応するために、認可保育所、へき地保育所、認可外保育所、幼稚園などと連携し、必要な保育事業の提供を行ってまいります。

へき地保育所につきましては、子どもたちにとって望ましい幼児教育・保育環境の確保に向けた指針にもとづき、保護者、地域などと今後の在り方を検討してまいります。

発達に遅れや不安のある子どもへの支援につきましては、関係機関・団体と連携し、心身の発達に配慮や支援を必要とする子ども

の早期発見に努め、療育支援の充実を図るとともに、保育所・幼稚園から小学校へスムーズな移行ができるよう切れ目のない支援を行ってまいります。

また、「こども通園センター」の施設が老朽化していることから、保健センター2階の一部改修を行い、「こども家庭センター」の設置と併せ移転し、受入れ環境の整備を進めてまいります。

ひとり親家庭などへの社会的支援につきましては、保護者の育児不安、ひとり親の自立や就業などに対する支援の相談窓口を引き続き設置するとともに、関係部署や専門機関と連携し、情報の共有と共通理解により、課題解決を図ってまいります。

以上、令和5年度の教育行政執行方針について申し上げましたが、執行にあたりましては、事務の管理及び執行状況の点検・評価にもとづき、一層開かれた教育行政をめざしながら効果的に推進してまいりますので、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。